

入札公告(説明書)

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務は、設計図書等について株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト(以下「当社」という。)ホームページからダウンロードにより入手する方式としますのでご注意ください。

令和7年1月27日

(契約責任者)株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト

代表取締役社長 吉見 秀夫

記

1. 業務概要

(1) 業務名 令和7年度～令和9年度 車両管理等業務

(2) 業務内容等

本業務の内容は次のとおりである。

一 車両の運転

二 車両の日常点検

三 燃料及び油脂等の補給

四 車両の保管

五 車両の清掃

六 上記に付随する業務

七 自動車の保険に関する業務(自動車損害賠償保障法に基づく強制保険及び車両保険に関する業務を除く)

八 事故の処理に関する業務

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 業務体制 別表 車両保管場所等一覧表(以下「別表という。」)のとおり

(5) 主な出張先 別表のとおり

(6) 本業務は、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加できるのは、次に挙げる条件をすべて満足している者であって、契約責任者による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者とする。

(1) 株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト契約事務取扱規程実施細則(株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト達第109号)第5条の規定に該当しない者であること。契約事務取扱規程実施細則第5条に該当する者とは、次に掲げる者をいう。

《株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト契約事務取扱規程実施細則(株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト第109号)抜粋》

(競争参加不適格者)

第5条 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、特別の理由がある場合を除くほか、競争への参加を認めてはならない。

- 一 民法に規定する制限行為能力者である個人(個人とは自然人をいう。以下本条において同じ。)
 - 二 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした法人
- 2 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その事実が明らかになった日から2年間、競争への参加を認めないことができる。
- 一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした個人又は法人(当該行為をした法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。以下本項において同じ。)
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した個人又は法人
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた個人又は法人
 - 四 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた個人又は法人
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった個人又は法人
 - 六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした個人又は法人
 - 七 その他会社に著しい損害を与えた個人又は法人
 - 八 前各号の一に該当する個人又は法人を、その該当する事実のあった日から2年以内に、会社との契約において使用した個人又は法人
- 3 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、その間において、競争への参加を認めないことができる。
- 一 会社と重大な利害の対立があり、かつその態様からみて契約の相手方として不相当であると認められる個人又は法人
 - 二 前号又は前項各号の一に該当する個人又は法人を、会社との契約において使用しようとする個人又は法人(当該行為をしようとする法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。)
- 4 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その間において、競争への参加を認めてはならない。
- 一 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした個人で、復権を得ない者
 - 二 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした個人又は法人で、再生手続開始の決定を得ない者
 - 三 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした法人で、更正手続開始の決定を得ない者
 - 四 経営状態が著しく不健全であると認められる個人又は法人
 - 五 市場競争を実質的に制限する行為があると認められる個人又は法人(当該行為があると認められる法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。)
 - 六 警察当局により、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請等の対象とされた法人

(2) 以下の要件を満たすものであること。

次の i ~ iv の要件を満たす「安全運転管理責任者」の選任予定者1名以上10名以内を決定し、安全運転管理責任者届出書(別記様式2)を作成し、当該者に係る下記 v の書類を提出できる者であること。

- i) 当該業務に関し、当社各拠点（本社、5支店及び3支部）における車両の運転、管理、整備、その他付随する業務が対応可能であることを証明した者であること
- ii) 普通自動車第一種運転免許取得後10年以上である者であること
- iii) 申請書等の提出日以前に3ヵ月以上直接かつ恒常的に雇用関係にある者であること
- iv) 飲酒による違反又は飲酒事故の記録がない者であること
- v) 以下の書類を提出すること
 - ・ 自動車運転免許証の写
 - ・ 無事故無違反証明書
 - ・ 運転記録証明書（過去5年間）
 - ・ 運転免許経歴証明書
 - ・ 雇用保険者証の写又は健康保険証の写（3ヵ月以上直接かつ恒常的に雇用関係にあることを確認するため）

3. 安全運転管理責任者の選任及び変更について

- (1) 業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」1名以上10名以内は、必ず令和7年4月1日の業務開始日（以下「業務開始日という。」）に選任することとし、業務が完了するまで原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、当社の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

- (2) 安全運転管理責任者及び車両管理員（代務員を含まない）を業務開始日の1週間前までに決定し、「安全運転管理責任者届」及び「車両管理員届」を提出すること。

また、全ての車両管理員は業務開始1週間前より配置先において、必要に応じ運転ルートを把握するための試乗を行うなどの事前確認を行うこと。

4. 入札手続等

- (1) 担当部署

株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト 総務部 総務課

(住 所) 〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-17

MOMENTO SHIODOME 7階

(電話番号) 03-5405-1967

- (2) 設計図書等の交付期間等

業務提案書記載例（別紙1）、業務提案書作成要領（別紙2）、契約書、入札指示書（郵送入札の手引き含む）、金抜設計書等（以下「設計図書等」という。）は次のとおり交付する。

- ① 交付期間：入札公告の日から令和7年2月25日(火)まで
- ② 交付方法：当社のホームページから入手するものとする。

<https://e-nexco-areatract.co.jp/bids/>

5. 競争参加資格確認申請書等の提出に関する事項

(1) 申請書等の作成

本業務の競争に参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)は、競争参加資格確認申請書(別記様式1)、安全運転管理責任者届出書(別記様式2)及び業務提案書(別記様式3)(以下「申請書等」という。)を提出し、契約責任者による競争参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出

① 提出期間：入札公告の翌日から令和7年2月25日(火)17時まで

② 提出場所：記4.(1)の担当部署

③ 提出方法：郵送(書留郵便に限る)(正1部、写2部)すること。持参または電送による提出は受け付けない。

なお、提出期限以降、提出した申請書等の追加及び差替は認めないため、提出時は資料の不足、齟齬がないよう、十分確認すること。

(3) 申請書等の提出にあたっての留意事項

① 申請書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

② 提出された申請書等は、入札参加希望者の競争参加資格の確認以外に、入札参加希望者に無断で使用しない。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者は、競争参加資格を認めない。また、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札をした者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

④ 提出された申請書等は、返却しない。

⑤ 落札者が、別表に定める必要人員を業務開始時点で配置できない場合には、落札決定を取り消す。

6. 競争参加資格の確認に関する事項

契約責任者は、入札参加希望者から提出された申請書等の確認を行い、競争参加資格確認結果を通知するものとする。(※確認結果通知は、令和7年3月3日を予定)

7. 業務提案書等のヒアリング

入札参加希望者から提出された業務提案書に基づき、下記のとおりヒアリングを実施する。

なお、ヒアリングには、業務提案書の内容を理解し、説明できる者が参加すること。

(1) 開催日時 令和7年3月4日(火)～7日(金)に予定し、別途連絡とする。

(2) 開催場所 株式会社ネクスコ東日本エアトラクト 本社

(住所) 〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-17

(電話番号) 03-5405-1967

8. 入札書の提出期限等

(1) 提出期限：令和7年3月18日(火)17時まで

(2) 提出場所：記4.(1)の担当部署

(3) 提出方法：郵送(書留郵便に限る。)すること。持参・電送・電話その他の方法による入

札は認めない。詳細については、「郵送入札の手引き」を参照のうえ、入札書の提出期限までに上記4.(1)の担当部署まで郵送しなければならない。

なお、入札書の提出後の追加・差替は認めないため、不足・齟齬のないよう十分確認の上、提出すること。

9. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

① 開札日時：令和7年3月19日（水）10時

② 場 所：株式会社ネクスコ東日本エリアトラクト 会議室

(2) 開札は、告示又は指名通知に記載された日時及び場所において行う。

なお、入札参加者は、希望があれば入札に立ち会うことができる。

立ち会う参加者等がない場合は、当該入札事務に関係のない社員を立ち会わせるかビデオ撮影を行う。当該ビデオ映像は入札参加者のなかで希望者がいれば視聴することができる。

(3) 入札参加者は、開札時刻後においては、入札室に入場する事はできない。

(4) 入札参加者は、当社が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札室を退場する事はできない。

10. 落札者の決定方法

(1) 開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、「加算方式」に基づき算定した評価値が最も高い入札者を落札者とする。

(2) 評価値は100点を満点とし、その算定は次に示す各評価点を加算して行う。(評価値=価格評価点+技術評価点)

① 価格評価点（配点50点）式A×0.5 + 式B×0.5

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

$$\text{式A} = \text{配点} \times \left\langle 1 - \left\{ \frac{(\text{入札価格} - \text{調査基準価格})}{(\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格})} \right\}^2 \right\rangle$$

※調査基準価格とは、13に示す低入札価格調査基準価格を言う。

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

$$\text{式B} = \text{配点} \times \left\langle 1 - \left\{ \frac{(\text{入札価格} - \text{評価基準価格})}{(\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格})} \right\}^2 \right\rangle$$

※評価基準価格は、契約制限価格に10分の5.5を乗じた価格とする。

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が評価基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

② 技術評価点（配点50点）

下記に示す評価基準により算定する。

会社の評価

No.	評価項目	得点
1	業務実施体制 緊急連絡体制及び現地の指導監督体制が確立されている。	5~0点

2	業務経験 令和4年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務又は類似業務（ハイヤー運送契約や、タクシー運送契約などの旅客輸送業務）の経験を有している。	3～0点
3	車両管理員の採用 車両管理員を採用する際に重視する項目について（ヒアリング評価項目） 運転経歴 各種資格の保有状況 健康状態 コミュニケーション能力 判断力等（記憶力や反射神経等の車両の運転に不可欠な能力）	10～0点
4	事故対応 事故時の対応マニュアルが確立されている。	3点
5	福利厚生 社員の健康管理を重視した福利厚生を実施している。	1点
6	人材育成 配置予定者の研修計画について（ヒアリング評価項目） 運転技術 事故発生時の処置・報告 車両の維持管理 運転マナー 高速道路の試乗研修 主な出張先のルート確認 報告書等の記入及び提出方法の指導 健康診断の実施 その他（上記以外に関する研修計画）	15～0点
7	不正防止 内部監査の実施体制が確立されている。	2点
8	その他 プライバシーマーク制度の取得会社である。	1点
	合 計	40点

安全運転管理責任者の評価

No.	評 価 項 目	得 点
1	普通自動車を運転できる第二種免許取得者である。	1点
2	過去5年間無事故無違反である。	2点

3	道路運送法に規定する運行管理者の資格を有している。	2点
4	公安委員会が定める安全運転管理者講習会を令和4年4月1日から業務提案書の提出日までに受講し修了証の交付を受けている。	2点
5	令和4年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務において安全運転管理責任者の経験がある。	3点
	合 計	10点

- (3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札を行った2者以上の者による再度の入札により落札者を決定する。ただし、再度の入札によってもなお落札者が決定しない場合は、くじ引きにより落札者となるべきものを決定する。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときはこの入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札をした他の者の価格評価点及び評価値を再算出し、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 技術評価点における会社の評価については、No.1～No.4、No.6いずれかの項目のうち「0点」と採点された場合は、全ての得点（50点）を0点評価とし、技術評価点が0点評価の場合は、落札者とししないこととする。

1 1. 入札公告（説明書）に対する質問

この入札公告（説明書）及び設計図書等に対する質問がある場合は、書面（様式は自由）により、持参または郵送（簡易書留に限る）により提出するものとし、電送・電話による受付は行わない。

- ① 受付期間：入札公告の日の翌日から令和7年3月7日（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、10時から16時まで。
- ② 受付場所：記4.（1）の担当部署
- ③ 回答方法：質問を受取った翌日から原則として5日（休日を含まない。）以内に当社ホームページ（「入札公告・契約情報」内）に掲載する。

⇒<https://e-nexco-areattract.co.jp/bids/>

1 2. 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認められた理由について、書面（別記様式4「競争参加資格がないと認められた理由の説明請求書」）により、次に従い説明を求められることができる。

- ① 提出期限：通知を受けた日から7日以内。（行政機関の休日を含まない。）16時まで
- ② 提出場所：記4.（1）の担当部署
- ③ 提出方法：持参すること。郵送または電送によるものは受け付けない。

(2) 契約責任者は、説明を求められたときは上記（1）の期限の翌日から起算して5日以内（行政期間の休日を含まない。）に説明を求めた者に対して書面により回答する。

1 3. 低入札価格調査について

- (1) 本業務の競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札をした入札者を対象として低入札価格調査を行う。
- (2) 低入札価格調査対象となった入札者は、ネクスコ東日本エリアトラクトに対し、低入札価格調査に関する資料の提出やヒアリング等について協力すること。入札者は、いかなる理由があっても辞退をすることは認められない。
- (3) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされると認めた場合、契約責任者は、当該入札者の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該入札者を落札者として決定する。
- (4) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされないと認めた場合、契約責任者は、当該入札者のした入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内において次順位の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該次順位の入札者を落札者として決定します。ただし、当該次順位の入札価格が低入札調査基準価格未満であった場合には、同様に低入札価格調査を実施する。
- (5) 契約責任者は、落札者の決定後、すべての入札者に対し低入札調査の結果、落札者名とその入札金額を通知する。
- (6) 低入札価格調査対象とならなかった入札者においては、上記（4）に示す手続を踏まえ、上記（5）に示す落札者決定を知るまでの間は、引続き本業務の契約が可能となる体制を維持すること。
- (7) 低入札価格調査にあたり、上記（2）に示す資料の提出やヒアリング等に協力の無い場合及び虚偽の記載や虚偽の報告をした場合、契約責任者は、その事実を知った時点において、当該行為を原因として、契約解除等の必要な措置を講じることがある。

1 4. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証及び契約保証金 不要
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 契約手続における交渉の有無 無
- (5) 入札に関する一般的な質問については、当社ホームページ「入札公告・契約情報」を参照のこと。
⇒<https://e-nexco-areatract.co.jp/bids/>
- (6) 競争参加資格者として必要な要件についての審査基準日は申請書等の提出期限の日とし、競争参加資格確認結果通知は令和7年3月上旬までに行う。
- (7) この競争を行う場合において了知し遵守すべき事項は、「入札指示書」による。

別表 車両保管場所等一覧表

配置場所（所在地）	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理 台数
本社 東京都港区	各高速自動車道	1～10名	2台
	東京23区内 他		
	NEXCO 東日本（千代田区霞が関）		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		
札幌支店 北海道札幌市厚別区	道央自動車道		1台
	道東自動車道		
	札幌自動車道		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		
東北支店 宮城県仙台市青葉区	東北自動車道		1台
	常磐自動車道		
	山形自動車道		
	磐越自動車道		
	NEXCO 東日本東北支社		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
盛岡支部 岩手県盛岡市	東北自動車道		1台
	八戸自動車道		
	秋田自動車道		
	NEXCO 東日本東北支社		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		
関東西支店 埼玉県さいたま市大宮区	本社（港区東新橋）	1台	
	関越自動車道		
	東京外環自動車道		
	圏央道		
	上信越自動車道		
	長野自動車道		
	北関東自動車道		
	NEXCO 東日本関東支社		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		
宇都宮支部 栃木県宇都宮市	関東西支店（さいたま市）	1台	
	東北自動車道		

	北関東自動車道		
	NEXCO 東日本関東支社		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		
長野支部 長野県長野市	関東西支店（さいたま市）		1台
	上信越自動車道		
	長野自動車道		
	NEXCO 東日本関東支社		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		
関東東支店 東京都墨田区	本社（港区東新橋）		1台
	東京外環自動車道		
	圏央道		
	常磐自動車道		
	京葉道路		
	館山自動車道		
	横浜横須賀道路		
	東関東自動車道		
	北関東自動車道		
	千葉東金道路		
	第三京浜道路		
	横浜新道		
	NEXCO 東日本関東支社		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		
新潟支店 新潟県新潟市	北陸自動車道		1台
	関越自動車道		
	上信越自動車道		
	磐越自動車道		
	NEXCO 東日本新潟支社		
	NEXCO 東日本管理事務所 他		
	管内高速自動車道町役場 他		

以上